

平成24年度 第6回 庁 議 要 旨

日 時：平成24年6月18日（月）

午後3時30分

会 場：庁議室

[審議事項]

1 市街地再開発事業等補助金交付制度の創設について（震災復興部基盤整備課）

中心市街地においては、地権者や関係諸団体との共同による市街地開発事業の検討が進められており、市としても、中心市街地における土地の合理的かつ健全な利用と都市機能の再建を図るとともに、賑わいと交流を促す店舗や良好な市街地住宅の供給等を促進し、併せて災害に強く市民が安心して暮らせる街を実現するため、復興交付金を活用して事業施行者の支援を図る新たな補助制度を創設しようとするもの。

(1) 主な内容

- ① 対象事業 市街地再開発事業、優良建築物等整備事業
- ② 対象施行者 個人、組合、再開発公社、独立行政法人都市再生機構、地方住宅公社
- ③ 主な補助対象経費
 - ・調査設計計画に要する経費（事業計画作成、地盤調査、権利変換計画作成等の費用）
 - ・土地整備に要する経費（土地の整地、仮設店舗等設置等の費用）
 - ・共同施設整備に要する経費（供給処理施設、その他の共同施設整備等の費用）
 - ・建築物の防災機能強化に要する経費（特殊基礎工事費用）
- ④ 補助金の額
 - ・通常時：補助対象事業費の2／3以内
 - ・特例時：国が認めた補助率とし、東日本大震災関連は4／5以内

(2) 今後の予定

- ・石巻市市街地再開発事業等補助金交付要綱の制定 平成24年6月施行予定

2 被災者住宅応急修理制度（市独自制度）の創設について（建設部建築指導課）

災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」の申請受付は平成24年1月に終了したが、制度の申込以前に応急修理を実施した、制度の存在を知らなかった、被災判定が受付期限後に半壊以上の判定に変更になった等の事情により、申請できなかった市民が多数いると想定されることから、災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」と同じ内容で、市独自に被災者応急修理制度を創設し、救済を図ろうとするもの。

(1) 主な内容

- ① 対象世帯
 - ・石巻市内に住家を有すること
 - ・大規模半壊又は半壊の被害を受けたこと（全壊の場合でも修理をすることにより居住が可能となる場合は対象）。
 - ・修理をすることで、震災により被害を受けた住宅での生活が可能となること。
 - ・応急仮設住宅（民間賃貸住宅の借り上げを含む）を利用していないこと。
 - ・災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」を受けた世帯は除く。
 - ・半壊の世帯については国の制度に準拠し、所得要件あり
- ② 修理の範囲（日常生活に必要で欠くことのできない以下の部分）
 - ・屋根、柱、床、外壁、基礎及び梁
 - ・ドア、窓、サッシその他の外部に面する開口部
 - ・上下水道、電気、ガス等の配管・配線
 - ・浴槽、便器その他の衛生設備

- ③ 修理の個所や方法等
 - ・地震又は津波による被害と直接関係のある修理のみが対象
 - ・内装に関するものは原則として対象外
 - ・家電製品は対象外
- ④ 実施時期
 - ・平成 24 年石巻市議会第 2 回定例会において関係予算議決後に規則制定及び施行

[報告事項]

1 空間放射線量測定器の貸出について（生活環境部放射線対策室）

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、市民の放射能、放射線に対する関心が高まっており、放射線に対する市民の不安解消を図るため、空間放射線量測定器の貸し出しを実施することとした。

(1) 主な内容

- ① 貸出開始日 平成 24 年 7 月 2 日（月）～
- ② 貸出場所及び台数
 - ・本庁 3 階環境課脇 （8 台）
 - ・各総合支所 （2 台×6 総合支所）
 - ・各支所 （2 台×4 支所）
- ③ 貸出対象者
 - ・市内に居住している 20 歳以上の者
 - ・市内に固定資産を有している者又は事業所
- ④ 貸出時間
 - ・午前 9 時～午後 3 時 30 分（年末年始及び土日祝日を除く）
 - ・返却は貸出当日の午後 4 時 30 分までとする。

2 平成 24 年度敬老会について（福祉部福祉総務課）

長年にわたり社会に尽くされた高齢者を敬愛し、長寿を祝うため敬老会を実施する。

(1) 主な内容

① 日程及び会場

開催地区	開催会場	開催日時
石巻地区	石巻専修大学	9 月 17 日（月）午前 10 時～
河北地区	河北総合センター	9 月 16 日（日）午前 10 時～
雄勝地区	大須小学校	9 月 15 日（土）午前 10 時～
河南地区	遊楽館	9 月 15 日（土）午前 9 時 45 分～ 午後 1 時 30 分～
桃生地区	桃生総合支所	9 月 17 日（月）午前 10 時～ 午後 1 時 30 分～
北上地区	北上中学校	9 月 8 日（土）午前 10 時～
牡鹿地区	保健福祉センター	9 月 8 日（土）午前 10 時～
	長渡公民館	9 月 11 日（火）午前 10 時～
	網地生活センター	9 月 11 日（火）午後 1 時～

② 開催内容

- ・対象者：77 歳以上の高齢者（昭和 10 年 12 月 31 日以前に生まれた方）

- ・参加会場：対象者の住所地と居住地が一致せず各地区へ分散しているため、会場を選択し、どの会場でも参加できるようにする（通知発送時に返信用ハガキを同封し、会場を選択してもらう。）。
- ・記念品：案内通知に同封し、当日会場での配布は行わない。（品名：カードルーペ）
- ・その他：式典はアトラクションを重視した式典構成とする。

3 平成 24 年度石巻市優良建設工事施工業者表彰について（工事検査室）

本市では平成 17 年から、市が発注した建設工事のうち特に優良と認められる建設工事を選定し、これを施工した業者を表彰することにより、市発注の建設工事の質の向上を図ってきており、平成 24 年度も表彰を行う。

(1) 主な内容

平成 23 年度に完成した工事のうち 1 件の請負金額が 500 万円以上の建設工事 115 件について、石巻市優良建設工事施工業者表彰審査委員会の審査を経て、14 業者を表彰する。

(2) 今後の予定

平成 24 年 7 月 20 日（金）午前 11 時から表彰式を開催

4 「災害・復興アーカイブシンポジウム in 宮城」の開催について（企画部秘書広報課）

本市では、東日本大震災の災害の記録を永遠に保存することを目的に震災アーカイブ事業として、資料のデジタル化を進めている。この事業では独立行政法人防災科学研究所の協力を得て進めているが、同研究所からの申し出を受け、災害資料の収集、保存、活用のあり方等について、取り組み事例を踏まえ今後の震災・復興アーカイブスの取り組み方等について、市民との情報共有を目的にシンポジウムを開催することとした。

(1) 主な内容

- ① 開催日時 平成 24 年 7 月 6 日（金）午後 1 時～午後 4 時
- ② 開催会場 石巻市河北総合センター（ビッグバン）文化交流ホール
- ③ 開催概要
 - ・シンポジウムテーマ
「災害・復興アーカイブシンポジウム in 宮城」
～災害・復興アーカイブの必要性 そして 今後の活用・・・～
 - ・コーディネーター 独立行政法人防災科学研究所主任研究員 長坂 俊成
 - ・パネリスト 自治体関係者（調整中）
 - ・内容 事例紹介、討論、意見交換、パネル展示、ビデオ上映ほか
- ④ その他
 - ・当日、午前 10 時から 12 時まで、非公開にて被災自治体等実務者連絡会議を開催予定

以上